

令和3年5月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和3年5月27日（木）午後2時30分～午後3時36分
2. 場 所 市立公民館4階 多目的ホール
3. 出席者
教育長 大下 達哉 教育長職務代理者 植原 和彦 委 員 谷口 馨
委 員 野口 和江
4. 事務局出席者
教育総務部長 藤浪 秀樹／学校教育部長 和泉 全史／生涯学習部長 牟田 親也
総務課長 井上 慎二／学校適正配置推進課長 池内 正彰／学校給食課長 井出 英明
学校管理課長 樋口 泰城／産業高校学務課長 田中 幸博／学校教育課長 松本 秀規
人権教育課長 八幡 泰輔／生涯学習課長 寺本 隆二／スポーツ振興課長 庄司 彰義
郷土文化課長 西村 久美子／図書館長 橋本 純／総務課主幹 柿花 真紀子

開会 午後2時30分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に谷口委員を指名した。
傍聴人0名。

○大下教育長

ただいまから、5月定例教育委員会会議を開催します。

報告第35号 市立中学校及び産業高等学校への寄贈について

○大下教育長

報告第35号について、説明をお願いします。

○樋口学校管理課長

報告第35号につきましては、市立中学校及び産業高等学校への寄贈についてです。寄贈品名はマスク5,000枚・消毒液216本、寄贈目的は中学校及び産業高校の感染症対策のため、寄贈者は岸和田市八地区年番新型コロナウイルス対策協議会、寄贈年月日は令和3年4月30日でした。

資料の写真にある、左側が消毒液、右側がマスクです。啓発文とともにマスクが1枚ずつ個包装になったものとなっています。報告は以上でございます。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。資料の裏面にあるのはポスターですか。

○樋口学校管理課長

はい。ポスターもいただいております。

○大下教育長

商店街で貼ってあるのをよく見ますね。他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第36号 平成26年度～令和2年度 生徒指導状況まとめについて

○大下教育長

報告第36号について、説明をお願いします。

○松本学校教育課長

報告第36号につきましては、平成26年度～令和2年度 生徒指導状況まとめについてです。各学校における生徒指導状況を集約し、本市における問題行動の動向を捉え、今後の指導に役立てるための資料となっております。別紙をご覧ください。定義についての説明です。暴力行為の例は、岸和田市内の事案ではなく、文科省、府から例で示されたものです。小学校ですが、暴力行為が若干減少しております。いじめ認知件数は、昨年度と比べますと増加しております。不登校につきましては課題となっておりますが、増加しております。中学校ですが、暴力行為が非常に増加しております。いじめ認知件数は、小学校と同様、増加しております。不登校は横ばいとなっておりますが、全国や府と比べるとまだまだ多い状況となっております。いじめ認知件数等がこれだけ増えているのはなぜかという、昨年度より学校での調査の仕方をもう少し丁寧にしていただくよう、校長会や生徒指導担当者会で周知させていただきました。今までけんかやトラブルですませていたものも、被害者の方が嫌な思いをしたということであればいじめとして捉えてくださいということで、このように数にあらわれてきているのかなと思います。ただ、暴力行為、いじめ、不登校に関してはまだまだ課題がたくさんございます。関係諸機関等と連携しながら、未然防止の方をしっかりと学校に周知しながら、改善の方向へもっていきたいと思っております。以上です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

いじめ認知件数がかかなり多いですね。調査の仕方を変えてと説明はありましたが、元年度、2年度とかかなり増えています。

不登校についてはどのような対策をされていますか。

○松本学校教育課長

ネグレクトや、最近言われているヤングケアラーも視野に入れながら対応しているところで、教育相談室、関係諸機関、子ども家庭センターとも連携しておりますが、数が減っていないという状況です。より丁寧に家庭に接触をしながら対応していますが、数値ではこのように出ているという状況です。

○植原教育長職務代理者

具体的にはどういう対応でしょうか。

○松本学校教育課長

学校の担任と相談員が一緒になって保護者にアプローチしてということで、より一層強く取り

組んでいる状況があります。

○植原教育長職務代理者

色々な関係機関との連携もやっていますがこの数字ということですね。

○松本学校教育課長

不登校についてはコロナ不安の出席停止の分も含まれている可能性もありますが、中学校は横ばい、小学校は増加となっております。

○植原教育長職務代理者

数値が横ばいということは、コロナ以外の人は減っているということでしょうか。

○松本学校教育課長

減っているといえるかはわかりませんが、課題は全国と比べると多くあります。

○植原教育長職務代理者

コロナ以外の人の数値が減っているとすれば、これまで行ってきた施策の効果が上がっていると判断してもいいのではないのでしょうか。

○松本学校教育課長

はい。そうであってもコロナ不安の子は不安を抱えており、しっかりと見ていかねばならないと思っております。

○大下教育長

中学生の不登校の令和2年度の59.4はコロナによる出席停止の子も入れた率ということですが、それがどれだけのボリューム感がわからないので、軽々にそれが横ばいなのか低下しているかという判断には至らないかと。その辺の数字も含め、もう一度精査をしてください。

コロナの影響は、かなり大きく各分野に表れていると思います。学校が閉まっている間は教員と接触する機会は当然ないわけですから、対教師暴力がもっと減ってしかるべきであると思いますし、子ども達は家庭でずっといなければならないということで色々な精神的負担がかかって問題行動が起きる可能性もあると思います。ただ、コロナによる影響が子ども達のこういう行動にどう反映するかは岸和田市だけでは評価できないので、令和2年度の大阪府の数字が出て来るとしますので、府教委に対して、コロナの子ども達に及ぼす影響について一定評価して欲しいと申し入れをしていただくようお願いいたします。以上、2点お願いいたします。

また、本市における数字の見方については、次回の教育委員会会議で現状判断できる範囲で説明をお願いします。

○植原教育長職務代理者

昨年度の施策の課題をみて、変えていくべきところは変えていただきたいと思います。同じことの繰り返しになっても駄目だと思います。

○谷口委員

いじめとか暴力行為とかに関し、児童相談所との連携はどうなっていますか。

○松本学校教育課長

子ども家庭センターの問題行動担当の部署と各学校の生徒指導担当が、連携をとっております。また子どもが心配だということで、保護者が相談へいくケースもございます。学校側から相談をあげるケース等、連携をしております。

○谷口委員

うちの市はしっかり対応してもらえているのかなと思ひまして。

○松本学校教育課長

子ども家庭センターの方もケース数が非常に多いので、すぐに対応してもらえないというケースもありますが、連携はとっていけるような体制は整っております。

○植原教育長職務代理者

虐待はどうなっていますか。どの位の数がありますか。

○八幡人権教育課長

件数は一定数あります。数字はもってきていませんが、該当する子どもはたくさんいますし、状況は決して安心できない状態であると思ひます。

○植原教育長職務代理者

4つの分類のなかで何が一番多いですか。

○八幡人権教育課長

当市はネグレクトが多いと聞いております。

○植原教育長職務代理者

地域からの通報はありますか。

○八幡人権教育課長

子ども家庭課が虐待対応の部署になります。通報はあると思ひますが、具体的な数の把握はこちらではしておりません。

○植原教育長職務代理者

以前、岸和田で虐待事案があった際には、市外からも批判の電話がありました。ある程度把握したほうがいいのではないのでしょうか。

○八幡人権教育課長

市のネットワーク会議に定期的に出て、情報の共有をしております。

○松本学校教育課長

各校おのおのでの虐待も含めたケース会議に、学校教育課、人権教育課両課で出ております。虐待やネグレクト等の対象生徒児童は、不登校につながったりというケースもありますので、数も把握しながら対応しているところです。

○植原教育長職務代理者

大阪市などの事例では新聞で報道されたり、子どもが亡くなったりしています。そういうことが二度とないようにするには、データを把握して対策するしかないかと思ひます。対策といっても難しいとは思ひますが、把握していただけたらと思ひます。

○野口委員

これまででしたら生徒指導の担当が家庭に赴き、状況を把握したりなどがかなりできていたと思ひますが、コロナの影響で今お伺いするのもしにくい状況もあるのかなと思ひます。学校が子どもたちに接していくにあたり、コロナの影響が出ているということがあれば具体的に教えていただけますか。

○松本学校教育課長

現場からも安全確認がしにくいという連絡はいただいています。家庭訪問、電話連絡等でしたり確認をしていただきたいと話をしています。また、ICTを使った上での安全確認に取り組

んでいくという話は学校に周知しております。緊急性があれば、感染対策をした上で家庭訪問をしたり、学校に来ていただいたりということはしているところです。

○野口委員

対策をした上でということ、またそれが先生方の負担になるだろうと思います。ご苦労をおかけすることだなどと思います。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 37 号 自宅でできる体操「げんきいっぱい体操」について

○大下教育長

報告第 37 号について、説明をお願いします。

○庄司スポーツ振興課長

報告第 37 号につきましては、自宅でできる体操「げんきいっぱい体操」についてです。

緊急事態宣言により、体育館等の運動施設が現在、閉館となっております。市民のスポーツや運動する機会が減っていることから、この度、テレビ岸和田とスポーツ推進委員の協力を得て、自宅でできる簡単な体操の番組を作成し、現在、テレビ岸和田で放映していますので、報告いたします。番組は、テレビ岸和田コミチャン 12、放送期間は、5 月 4 日から 5 月 31 日まで。放送時間は毎日 11 時と 14 時からの 2 回、それぞれ 15 分。講師は岸和田市スポーツ推進委員の浅田先生で、スポーツ振興課職員がアシスタントとして、一緒に出演しています。内容は、1 人もしくは 2、3 名で、10 分程度で、自宅でできる簡単な体操です。スポーツ推進委員についてですが、現在、岸和田市で 60 名の方が、地域のスポーツ振興のために活動しています。具体的には、スポーツカーニバルという校区別の運動会やウォークラリー、登山、グラウンドゴルフの体験などを行っており、今回は活動の一環として協力していただきました。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

テレビで拝見しました。課長さんのお姿も拝見いたしました。手作り感いっぱいの番組であったかと思います。皆さんのお役に立てたら嬉しいなと思います。有難うございます。

○大下教育長

予算が全くありませんでしたが、編集作業はテレビ岸和田さんに相談をして快く受けていただき、報償費もありませんでしたが、浅田さんには委嘱の範囲でということでボランティアにご出演をいただき、ようやく実現できたという状況です。

ほかはいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 38 号 展示資料の寄贈について

○大下教育長

報告第 38 号について、説明をお願いします。

○西村郷土文化課長

報告第 38 号につきましては、展示資料の寄贈についてです。寄贈品は、ウミウシ写真 9 点

です。寄贈目的は、きしわだ自然資料館展示に使用のためです。寄贈者は神奈川県にお住まいの山崎千明様です。水中写真家として個人で活動されており、ウミウシの分野のなかでは大変人気のある方です。寄贈年月日は、令和3年3月31日です。この写真は令和3年2月27日から3月28日にかけて実施したウミウシ写真展の写真のうち、大阪湾およびその近海で撮影された9点の写真を寄贈いただきました。寄贈いただいた写真につきましては、今後、企画展や講座説明、館内掲示等に使用させていただこうかと考えています。ちなみに、ウミウシ写真展の入場者数は2,270人で、これは昨年コロナ禍であり今年2月のちょっと落ち着いた時期ということもありましたが、昨年の2倍以上の入場者数で大変好評でした。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ちなみに、昨日NHKのラジオで自然資料館のチリメンモンスターについてご紹介いただいたおりましたね。

○西村郷土文化課長

はい。今ちょうどチリメンモンスターの材料を配布させていただいているところです。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第39号 市立小中学校と連携したオンライン出前授業の実施について

○大下教育長

報告第39号について、説明をお願いします。

○西村郷土文化課長

報告第39号につきましては、市立小中学校と連携したオンライン出前授業の実施についてです。概要ですが、目的は、コロナ禍により学習活動が制限を受けている昨今において、オンラインを活用して学芸員が出前授業を行い、児童生徒の学びのサポートにつなげるものです。これまでも、対面での出前授業を実施してきましたが、ご存知でない先生方もおられるので、それも含めての周知をしたいと考えています。

内容ですが、植物・昆虫・鳥類・海洋生物に精通した学芸員および専門員が、館所蔵資料等を活用して小中学校等でオンライン授業を行います。実施の際には、担当教員と打合せのうえ、必要な資料類は事前に学校へ送付する等、学校教育現場に極力負担をかけない体制での実施を心がけます。時間についても授業時間の一部で行うのか全時間で行うのかも相談させていただきます。回数ですが、年間36回を上限として各校からの申請に基づき実施します。市内小・中学校に対して各1回を想定していますが、これ以上になったとしても調整させていただく予定です。周知方法ですが、学校教育課とも相談させていただき、6月の小・中学校の校長会のご案内および市内小中学校へのチラシの配布を予定しています。また、報道提供も行う予定です。

内容については、別紙実施可能授業（案）をご覧ください。これまでも実施している出前授業の中でオンラインが可能な内容を上げさせていただいております。まず、各単元に応じた部分的な依頼への対応です。現在も出前授業で実施させていただいておりますが、5年生理科「動物の誕生」の単元で、メダカの発生を学芸員がオンラインで説明するなど、各単元に応じた学

びを学芸員が提供します。次に、化石のレプリカづくりです。小学校6年生「大地の生き立ち」の単元において大昔の生物にはどのようなものがいたのかということ、レプリカを作りながら学びます。後は、チリメンモンスターの實習です。ご存知の方も多いと思いますが、生活科、理科、社会科など多数で活用されています。中学1年生の理科の教科書「生命」の単元には、自然資料館の名前入りで「チリメンモンスター」が掲載されていますので、どしどし活用いただけたらと思います。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

オンラインコンテンツで学校と一緒にやるのは新しい指導学習要領のとおりですね。どう連携していくかは難しい課題ですね。これから連携事業をもっと進め、委員会全体として結び付けてやっていただくことが必要であると思います。これまで行ってきた出前講座では、注文はよくありましたか。

○西村郷土文化課長

割とお声がけいただいております。

○植原教育長職務代理者

委員会の中で学校教育と生涯学習は離れていて連携がしにくいと思いますが、子どもの教育課程の分野でいいノウハウをこれ以外にも持つておられると思います。子どもへ発達段階に応じたものを提供できれば、効果は絶大であると思いますので、もっと発展させて展開していただけたらと思います。宜しくをお願いします。

○大下教育長

オンラインで、双方向性が確保されるということですね。子どもたちから質問してもらい、学芸員に答えてもらうというようなことができますか。

○西村郷土文化課長

はい。ZOOMを活用する等して取り組みたいと考えています。

○大下教育長

10分だけであると双方向につないでいる間がないので、録画して授業に活用するというのも可能であれば検討いただくなどして、学校側のニーズに応じて対応いただければと思います。

○野口委員

オンラインであれば、各学校全クラス同時にという形になりますか。

○西村郷土文化課長

1クラスずつ授業をしていく予定ですが、同じ内容であれば調整できるかもしれません。

○野口委員

同じ学校で同時に複数のクラスで授業というのもできればいいですね。以前、出前講座を利用させていただいたときは、2クラスの学校であれば2クラス一緒にやっていただきました。オンラインであれば3クラスでも4クラスでも、できればしていただければと思います。

○大下教育長

学校側の事情もあるかもしれませんが、3クラス一斉に時間が組めて要望があれば、対応いただければと思います。その場合は、双方向性は少し難しくなるかもしれませんね。

○松本学校教育課長

GIGA スクール等の ICT を展開していく中で、学校側もどんな事業やっていこうかと思っている中で提案をいただき、非常に有難いと思います。学校もたくさん手を挙げてくれるのではないかと思います。

○大下教育長

ほかにかがででしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 40 号 自然資料館オンラインコンテンツ・イベント拡充事業「おうちで学ぶきしわだの自然」

○大下教育長

報告第 40 号について、説明をお願いします。

○西村郷土文化課長

報告第 40 号につきましては、一般の方へのオンライン事業で、自然資料館オンラインコンテンツ・イベント拡充事業「おうちで学ぶきしわだの自然」です。概要ですが、目的は、新型コロナウイルス感染症の影響により、博物館等の公共施設に来館できない市民が増加していますので、人の移動と密集を伴わず、館のコンテンツを活用して学習できる環境を整備することで、博物館に来館できない市民を対象に身近な自然への興味、理解を深めるきっかけを与えるだけでなく、博物館の取組みをより多くの市民に知ってもらう一つの機会とします。内容ですが、web 会議ツールを用いたオンラインイベントや講演会等を年 24 回実施するほか、YouTube（岸和田市役所公式アカウント）で自然資料館の展示やイベント、地域自然史に関する動画を 24 回以上配信します。周知方法につきましては、広報きしわだ、きしわだ自然資料館ホームページを考えています。またテレビ岸和田との連携や報道提供を考えています。

オンラインイベントの実施スケジュール（案）は別添資料をご覧ください。5月5日のチリメンモンスター実習と5月9日のきしわだ自然友の会における講演会は既に開催しました。チリメンについては9名の参加でしたが、「資料館でのイベントと同じことができ楽しかった」、「画面が共有でき細かい特徴を見ることができた」など大変好評でした。また、課題としては、「人数が多くなると講師側が全員の状況を把握するのは難しいのではないか」、「オンラインは簡単でどこでもできるのでより多くの方に参加いただきたいが、周知方法をどうするか」などがありました。今後、これらの解決方法を考えながら進めてまいりたいと考えています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

報道発表はもうしましたか。

○西村郷土文化課長

これについてはまだです。チリメンモンスターの実習をした際は、テレビ岸和田がきていただき、その中で放映はしていただきました。

○大下教育長

いい内容ですので、新聞等マスコミへの報道発表をしていただければと思います。テレビ岸和田とは既に連携をして機会あるごとに放映いただいているということですね。

ほかにかがででしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 41 号 市民ミーティングの開催について

○大下教育長

報告第 41 号について、説明をお願いします。

○橋本図書館長

報告第 41 号につきましては、市民ミーティングの開催についてです。

図書館では、来年の市制施行 100 周年を新図書館整備に向けたキックオフと位置づけ、これからの図書館が市民に提供すべきサービスなどを取りまとめた「図書館基本計画」の策定に向け、取組みをすすめています。

令和 3 年度については、市民参加の図書館づくりを目指した市民ミーティングを実施し、年 6 回程度のシリーズを通して、岸和田の現状や他の市の図書館の事例を、職員と市民がともに学び、実践する取組みを通じて、岸和田モデルの図書館像を描きます。

「図書館基本計画策定スケジュール」をご覧ください。

令和 4 年度の末までに計画策定するための全体スケジュールをお示ししています。来年度の半ばには、計画案をこの教育委員会会議でもお示しした上で、パブリックコメントなどののち、令和 4 年度末までに計画を策定してまいります。

その上で、今年度の事業について「令和 3 年度 年間スケジュール（図書館基本計画＋デジタルアーカイブ）」をご覧ください。

この表、①学び、②実践、③ネットワーキングの 3 段に分けていますが、これは「生涯学習基本方針」にございます「学び＋実践＋ネットワーキング」に沿っております。

今回の市民ミーティングについては「学び」として、網掛け部分の 6 回シリーズで岸和田の現状や他の市の図書館の事例を学びながら、これからの岸和田の図書館を考えます。また、従前より取り組んでおります「まちライブラリー・ブックフェスタ」の取組みや、今年度、構築を予定しております「デジタルアーカイブ」の取組みとも連携しながら、学びと実践、ネットワーキングを実現する図書館を、実感いただける取組みにしたいと考えております。

6 月 12 日の午後 1 時より予定しております第 1 回目の市民ミーティングについては、「学びと実践で、みんなで描くこれからの岸和田市立図書館像」という長い名前をつけて、「マジミエ図書館 Z」と略しております。「まちライブラリー・ブックフェスタ」とのセットの企画として、まず、私から岸和田の図書館の現状を、数字やデータでお示した後、市民の方のコーディネートで、市民の皆さんが願う理想の図書館像を語りあっていただく場を開催いたします。

周知方法につきましては、報告書に記載の広報「きしわだ」6 月号などに加え、テレビ岸和田でも取り上げていただいております。

なお、日程につきましては、新型コロナウイルスの蔓延状況により、適宜調整してまいります。ご報告は以上でございます。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

基本スケジュールに提言書作成とありますが、どういった内容になりますか。

○橋本図書館長

図書館ミーティングに参加していただいた市民の方に、こんな図書館がいいなという市民が願う図書館像を画にかいていただき頂戴するというのを、今年度のゴールとしています。

○植原教育長職務代理者

市民が理想とする図書館を教育委員会等で見せていただくという形で、市への答申ではないということですね。いいことだと思います。

○大下教育長

正式に市政 100 周年のイベントに位置付けられていましたね。市として正式に認定した事業ということ、チラシ等に随所に盛り込んでください。テレビ岸和田さんと連携は取れているということですが、報道発表は行いますか。

○橋本図書館長

コロナの状況を見て、初回イベントの日程が確定次第、報道発表予定です。

○大下教育長

わかりました。広く周知していただくようお願いします。

○野口委員

図書館ミーティング一般編など、ご参加いただく人数はどれ位を想定されていますか。

○橋本図書館長

100 周年と認定されたわけではありませんでしたが、令和元年度、2 年度も同様の企画を行っております。大体毎回 20 名から 30 名ご参加いただきました。今回は定員を 40 名と設定しており、それ位を見込んでいます。

○野口委員

図書館は大変熱心な方が専門的に色々なことを学んで意欲的に取り組んでいこうとされているイメージがありますので、ちょっと本を借りに行く位の立場からすると敷居が高いように感じてしまいます。こういったイベントをするとすると相当図書館のことについて専門的に取り組まれている方が中心になっていかれるのでしょうかね。

○橋本図書館長

それについては課題でもあると思っています。3 年前から取り組み定着化しつつあるブックフェスタという取組みでは、個人の方がふと参加してご自分の企画を持ち込んでというやり方をしています。従来の図書館まつりといった取組みは、長年活動されている方が参加いただくことが多いですが、それとは異なる個人単位で図書館で面白いことをやってみたいと参加していただけるような、そんな場も用意し取組みが進んできていますので、そういう方にもお声がけし参加いただくことを考えています。長年参加されている方の年齢が上がってきているということもありますが、ブックフェスタには 20 代、30 代、40 代の方がご参加いただけています。その方の声も聞き、次の図書館を考えていきたいと思っています。

○大下教育長

一般編につづき、将来ユーザーとなる子ども編もあってもいいかもしれませんね。

○橋本図書館長

中学生・高校生については、来館そのものが少ないということがまず大きな課題としてあります。ヤングアダルト略して YA コーナーを設置したりとしています。イベントに来ていただけたところまではハードルが高いところはあります。

○大下教育長

中学生・高校生が行きたくくなるような図書館のためのミーティング、となればいいですね。また、著作権法が改正され、著作物をデジタル化して住民に提供し、その分利用料をいただき著作権協会に支払おうかという動きも出ているようです。新しい動きも取り入れていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 42 号 産業高校市民公開講座「ものづくり体験講座」の実施について

○大下教育長

報告第 42 号について、説明をお願いします。

○田中産業高校学務課長

報告第 42 号につきましては、産業高校市民公開講座「ものづくり体験講座」の実施についてです。

この講座は、昨年度がコロナ感染防止対策のため中止となり、今回で4回目の開催となります。対象者は、市内小学生4年生から6年生とその保護者で、日時は7月10日（土）午前10時から12時まで、場所は産業高校です。今回の内容は「シルクスクリーン印刷を用いたオリジナルサコッシュバッグ作り」で、定員は10組です。費用は1,300円、講師はデザインシステム科の先生です。往復はがきによる申し込みで、広報きしわだ6月号に掲載予定です。また、ホームページにもアップし周知していきます。

講座内容は、更に充実した内容にするため、アンケート内容や、担当の先生と反省会、打ち合わせをした結果、令和元年度から講座内容を一つに絞り、毎年内容を変更していくことになりました。報告は以上でございます。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

サコッシュバックとはどのようなものですか。

○田中産業高校学務課長

肩からかけるポシェットよりは少し大きめのバックで、無地のバッグに印刷をする予定です。

○野口委員

産業高校のファッションショーと同時にされている作品展をいつも拝見しています。高校生とは思えない素晴らしい作品がたくさん展示されていて、市民の方に見ていただきたいなというも感じていたんですけど、ものづくり体験でこの産高の素晴らしい技術を少しでも多くの市民の方に知っていただけたら嬉しいなと思います。

○植原教育長職務代理者

周知は広報きしわだのみですか。

○田中産業高校学務課長

市のホームページにも掲載します。市内の小学校にチラシを配架していただく予定で、市内の小学校とするか周辺小学校とするか検討中です。

○植原教育長職務代理者

6年生でも必ず保護者と一緒に参加ということですか。

○田中産業高校学務課長

はい、そうです。

○植原教育長職務代理者

中学生向きの内容があってもいいかと思います。進学先として産業高校のことをよく知ってもらう機会にできるかもしれません。

○大下教育長

定員割れをしている現状に鑑みると、周知を十分にしていける必要があります。座っているだけでは受験生がきませんので、報道発表も行うなどもっと貪欲に周知をしてください。対象は小学生ですが市民に見える化ということで、産高はこんなことをしていると広くPRをお願いします。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告は以上ですが、その他で報告等はありませんか。

○八幡人権教育課長

前回の会議でご指摘いただいた件について、ご報告いたします。

内容は、支援学級在籍児童生徒が通常学級で交流する場合、通常学級の定数を超える状況についてです。小学校では、1・2年生が35名を超える学級、3年生から6年生は40名を超える学級が対象となります。

小学校で対象になるのは11校、そのうち、対象となる学年は18学年となっています。

中学校では、40名を超える学級が対象となり、4校で6学年が該当しております。以上でございます。

○野口委員

有難うございます。1・2年生の場合はもともと35人なので36人でも超えるとなりますが、高学年であれば40名を超えると、教室環境でも非常に厳しいものがあるのではないかと心配になります。狭い上にコロナのこともあります。それぞれ学校で色々な工夫をされていると思いますが、現状、学校からの声は何か届いていないのでしょうか。

○八幡人権教育課長

支援の子が通常学級で交流するということが非常に大事なことであり、今後も推進していきたいと思っています。環境の面は、課題と思っています。人権教育課では、人的支援として、特別支援学級で主に活躍していただいている特別指導員の拡充をずっとしております。あわせて、現場からは担任の先生の負担の声を聞いております。そういった人的支援でこちらからはサポートしてまいります。あわせて、子どもにわかりやすい授業を進めていかねばならないと思っていますので、授業のユニバーサルデザイン化につきましては、今年度も色々発信しているところです。人的支援と先生方の指導力もあげていただき進めていきたいと思っています。

○野口委員

私自身も、現場にいるときに、43人学級となったことがあるのですが、その時一番嬉しかったのは、通常の学級のどの子からもどの保護者からも支援の子と一緒にいるからうちの学級はこんなに多いんだという声が全くなかったことです。その子たちは自分たちのクラスにいるのが当たり前、そしてその子たちは必要な勉強を支援学級に勉強しに行っているんだというのが、

本当に岸和田ではしっかりと根付いていると思います。そこは大事にしていきたいと思うんですね。この問題は学校でどうこうできる問題ではなく、行政が考えていかなければならない問題ではあると思いますが、学校のご努力、市民の方のご理解には感謝したいと思います。

○大下教育長

この点は前回の総合教育会議でも野口委員から市長に強く訴えていただいています。他にございませんか。

○田中産業高校学務課長

先月の教育委員会会議で、報告第 27 号「産業高等学校進路状況について」の報告におきまして、野口委員から「進学先として専門学校が多いですが、その内容はどのようなものか」とのご質問をいただきまして、その回答でございます。

専門学校進学者は、主に、デザイン系、ビジネス・事務系、情報系、理容美容系への分野が、割合として多くなっています。以上でございます。

○野口委員

有難うございます。産高で学んだことをさらに生かして専門的に深められるような進路をみなさん多くが選択されているということですね。充実した専門的な学校生活を送っていただけたら嬉しいなと思います。

○大下教育長

以上、報告を承りました。つづいて、議案の審議に移ります。

議案第 27 号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第 27 号について、説明をお願いします。

○井上総務課長

議案第 27 号につきましては、件名は補正予算について事業費補正です。1 件ご寄附を頂きました。これにつきまして、令和 3 年度第 2 回定例市議会への補正予算を審議いただくものです。寄附年月日は令和 3 年 4 月 1 日、寄附者は NPO 法人草の根福祉の社会貢献型デイサービスかけはしの理事植野様から頂戴しました。デイサービスの中で作業をされ、作業の売上げの一部を寄付するため積み立てられたということです。地元である岸城幼稚園に 16 千円ご寄附をいただきました。寄附の目的は岸城幼稚園に絵本購入のためということでございます。別紙に予算の見積書をつけております。寄附金として 16 千円いただき、絵本の購入ということで学校管理課の幼稚園管理事業で歳出の補正を組み、岸城幼稚園に配当する予定となっております。以上でございます。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。ないようですので、これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後3時36分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員